

平成29年度第1回東久留米市地域自立支援協議会

平成29年5月19日

【地域支援係長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、自立支援協議会を始めさせていただく前に、人事異動等に伴いまして、委員の方の交代がございましたので、委嘱書の交付から始めさせていただきます。副市長より、それぞれの委員の方に委嘱書をお渡ししますので、新たな委員の方々は、その場でお立ちいただけますようお願いいたします。

(委嘱書交付)

【地域支援係長】 では、続きまして、副市長より一言ご挨拶申し上げます。永田副市長、よろしくをお願いいたします。

【副市長】 皆さん、改めまして、こんにちは。副市長の永田でございます。本来でありましたら、並木市長が参りまして、委嘱書の交付、また、ご挨拶を申し上げるべきところでございますが、他の公務がございまして、参ることができません。皆様には、よろしくお伝えくださいとのことでございました。

私から、一言ご挨拶させていただきます。

皆様には、お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

市では、平成24年10月に東久留米市地域自立支援協議会を設置いたしまして、障害福祉関係者によります相互連携、地域における情報共有、支援体制の整備につきまして、ご協議をいただいております。皆様には、第4期障害福祉計画におけます、毎年度の振り返りなどにご協力をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。まことにありがとうございます。

今年度は、第4期障害福祉計画の振り返りと、第5期障害福祉計画の策定に係りますご協議をお願いすることとなっております。年度末までに策定をお願いするというタイトなスケジュールでございますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、障害をお持ちの方や、その関係者の皆様、そして地域の皆様など、さまざまなご意見を踏まえまして障害者福祉施策の推進に向け、活発なご協議をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【地域支援係長】 ありがとうございます。大変申しわけございませんが、副市長は別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(副市長退室)

【地域支援係長】 続きまして、ここで、新たな委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介を兼ね、一言ずつご挨拶いただきたいと思います。それでは、澤会長よりよろしく申し上げます。

【会長】 今年度の自立支援協議会、よろしくお願いいたします。

新しく委員に加わられた方々もいらっしゃいますので、ここで一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思います。

私は、この会の会長をさせていただきます、東京学芸大学の澤と申します。よろしく願いいたします。

では、飯島さんのほうから、順番にお願いいたします。

【委員】 飯島一憲と申します。この4月から法人のほうの異動で、前は立川福祉作業所というところだったのですけれども、そこは1年で、その前は10年ほど東村山生活実習所というところで勤務しておりました。実は、さいわい福祉センターにつきましては、平成8年から9年ほどお世話になってきたところなので、出戻ってきたということになるかと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

【委員】 私、東久留米市地域生活支援センターめるくまーるの金森と申します。どうぞよろしく申し上げます。めるくまーるは、精神の障害がある方にご利用いただいている事業所です。1人でも多くの方にご利用いただいで、有効に活用していただけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【委員】 磯部光孝です。障害福祉サービス事業所として委員をさせていただきます。社会福祉法人イリアンソスという生活介護の事業所を幾つか持っているのと、あと、グループホームも4つ持っていて、専門部会としては、住みよいまちづくり部会で委員をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【委員】 NPO法人武蔵野の里の高原です。よろしく申し上げます。私どもの作業所では、主に精神障害の方に対する支援をしまして、作業所とグループホーム、また計画相談なんかをやっております。できるだけ、よい障害福祉計画ができるための意見を出したりとかしていければと思っております。よろしく申し上げます。

【委員】 NPO法人優の理事長をしています有馬と申します。身体、知的の方を対象とした居宅介護、あとは放課後等デイサービス、相談支援等をやっ

ております。よろしくお願ひいたします。

【委員】 東久留米市手をつなぐ親の会と申しまして、知的障害のある子供を持つ親の会の代表を務めております長田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 東久留米市ろうあ協会と申しまして、市内の聴覚障害者が集まって組織している代表の平山と申します。私は住みよいまちづくりを担当しています。よろしくお願ひします。

【委員】 こんにちは。東久留米身体障害者福祉協会から派遣されております松本と申します。よろしくお願ひいたします。

【委員】 北部北多摩5市から構成されている、高次脳機能障害者の会の及川と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 ピープルファースト代表の小田島です。よろしくお願ひします。

【委員】 ハローワーク三鷹から参りました石井克枝と申します。以前、5年ぐらい前に渋谷で同じような障害者支援の仕事をしていたんですが、法律も変わって、新しくいろんな制度もできてきていると思いますので、勉強しながら、この会議に参加したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員】 民生委員の後藤と申します。よろしくお願ひします。これからも、皆さんと一緒に勉強をして、この会をよくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】 東久留米市社会福祉協議会職員の大櫛と申します。私の主な担当は、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金の貸し付け事業でございますが、社会福祉協議会、地域福祉の推進を担う団体でございますので、そういった視点から、この委員会でも、やれることをお手伝いできればと思っております。よろしくお願ひします。

【地域支援係長】 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、協議のほうを始める前に、資料の確認をお願ひいたします。お手元の資料をご確認ください。資料1-1「平成29年度第1回東久留米市地域自立支援協議会次第」でございます。資料1-2「東久留米市地域自立支援協議会委員名簿、専門部会（案）」でございます。資料1-3「第4期東久留米市障害福祉計画」のPDCA表でございます。資料1-4「法（制度）改正、国「基本指針」の主な内容」でございます。資料1-5「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」でございます。配付資料は以上になります。もし不足等がございましたら、挙手をお願ひいたします。

それと、進行を始める前に、注意事項をお願ひいたします。進行ですが、議事録を作成いたしますので、ご発言のときはお名前をおっしゃってからご発言

をお願いいたします。ご発言の際は、ご着席のままで結構でございます。それから、手話通訳者がおりますので、複数の方が同時に話されてしまうと、どちらの方の発言かわかりにくくなりますので、お1人ずつの発言をルールとしたいと思います。

それでは、澤先生、よろしくをお願いいたします。

【会長】 それでは、早速、4番の協議事項に入らせていただきます。協議事項の1番目、第4期障害福祉計画（平成28年度分）の点検、評価ということで、資料1-3をごらんください。ホチキスどめの資料です。こちらの資料につきましては、以前にお配りしております、あの青い冊子の資料です。形式的にはそれと同じものなんですけれども、今年度の振り返りということで、見ていきたいと思っております。

時間の制限もありますので、本日は途中までということになるかと思っておりますけれども、振り返りをして、次の29年度の計画のほうに反映させるようにしていきたいと思っております。

それでは、一つ一つ行きたいと思うんですけれども、まず、ページをめくっていただいて、4ページ、5ページをごらんください。平成29年度に向けた目標ということで、(1)から(3)まで挙がっておりますけれども、平成28年度の実績というところで、部分的に人数が欠けているかと思っております。これは、数値の収集というか、情報を集めるところで、少しおくらしているというところがありまして、まだ確定した数字が現時点ではちょっとお示しできないということです。後日、正しい、正確な数字が出たところで、お示しできるというふうに思います。

もう1枚めくっていただいて、6ページです。ここから各種サービスの実績について、昨年度の数値などが出ております。ここについて、一つ一つ見ていきたいと思っておりますけれども、まず、事務局のほうから、それぞれのサービスの状況につきまして簡単に説明をいただいて、その後、皆様からご意見をいただきたいというふうに思っております。

それではまず、(1)の訪問系サービスのところをごらんください。では、事務局からよろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

【管理係長】 着席にてご説明させていただきます。

6ページの各種サービスの実績、訪問系サービスのページをごらんください。こちらのほうには、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護の第3期から第4期にかかわる計画値と実績値のほうを記載させていただいております。

7ページの中段にある意見、評価と改善については、前回のPDCAでまとめたものをそのまま記載させていただいております。

今までは、各種サービスについて、一つ一つ数字を検討していただいたんですが、今回、今年度は第5期障害福祉計画の策定もあること、また、近隣市等の自立支援協議会の進行を見てみますと、一つ一つのサービスについて、結構、詳しくやっているのはうちの市ぐらいだったので、今回からは、訪問系であったり、日中活動系であったりという、サービスの1つのジャンルで分けけて、点検、評価をしていただきたいと考えております。

まず、訪問系についてですが、居宅介護、重度訪問介護については、27年度の数字に比べて、28年度の数字のほう、利用者や利用時間が減少しております。このあたりの原因については、1つは、世代といいますか、ある程度、上の方がまとめて介護に移行されているところもあって、数字のほう落ちてきているということもあります。また、速報値になりますので、請求がおくれている箇所もありますので、そういったところも含めて、数字のほう低くなってきております。

同行援護、行動援護については、利用者や利用時間について、それぞれ微増というような状況になっております。

簡単な説明ですが、以上になります。

【会長】 ありがとうございます。数値につきましては、本来ならば年度末のところで集約するところなんですけれども、幾つかおこなっている、まだ提出が少しおこなってしまったというようなところがあるようですので、暫定的な数字にはなっております。

今、ご説明いただいたように、居宅介護、それから重度訪問介護につきましては、若干、数字が落ちているというところです。特に居宅介護のほうは数字が年々、少しずつ落ちているという様子が見られますけれども、今、説明がありましたように、対象となる人の年齢構成ですね。その介護への移行というところが反映されているのではないかとということです。

それから、それ以下の同行援護であるとか行動援護といったところにつきましては、数値は伸びているという状況です。

この(1)の訪問系サービスのところ全般につきまして、何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

重度訪問のところは、昨年と比べて数字は下がっているんですけども、もう少し長いスパンで見ると、上がったたり下がったたりというところで落ちついてきているのかなという感じはします。大体20前後のところ、多少の上下動があるのかなというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。お願いいたします。

【委員】 有馬です。うちは居宅、重度訪問、同行、行動援護全て、サービ

スを行っています。やっぱりヘルパー不足というのが一番の理由で、この数値ではあられない、お断りの件数と時間がかかなりありますし、新規の受け付けで、居宅、重度訪問に関しては、ご本人から問い合わせがこここのところ、とても多いですけども、うちもヘルパー不足ということで、新規は受け付けていません。なので、皆さん、その方たちも、どこも断られるんですけど、利用者の方がお電話でおっしゃっています。

だから、ほんとうにどこの事業所も不足しているというのは、すごく実感するのと、居宅で、身体介護で、男性ヘルパーがうちも不足しているので、今回、介護保険の事業所で障害のほうの身体介護をやっている事業所を紹介していただいて、そちらに引き継いだという経路もあるので、やっぱり障害だけをやっている事業所では、もう限界があるんじゃないかなというのは感じています。

【会長】 ありがとうございます。数値にはあられない需要というんでしょうか、もっとあるんじゃないかということですね。この辺は、前回の意見のところとか評価のところでも述べられておりますね。ヘルパー不足とか、それに対する調査が必要ではないかというところが出ております。このあたりも、次の計画にいい形で反映できればというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 やっぱり人が足りないし、今も、ピープルも満員になっちゃうんだよね。どうしても、ほかからどんどんやられると、そこでまた、いろいろ問題が起きてくるので、今、ヘルパーがいないので、ピープルの中では、とても困っているところがあるんです。

だから市役所が選んでいる人で出されると、すごい人が下に暴れたり、やっぱりいろんなところから来られると、今のピープルが潰れかかっているような存在になっているので、そこのところを何とか市のほうでやってほしいなと思うんです。精神障害者なら精神障害の分野でやってほしいなと思うんですけども、僕たちは知的障害者だから、知的障害者だけでやっていきたいと思っているんですけども、精神障害者の方が入っているので、ちょっとやりづらいところが山ほどあると僕は思います。困ります。すごい困っています。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 私、素人で、よくわからないんですが、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、この人手不足というのは、各事業所がやるのか、あるいは、どこかの機関がやるのか。例えば、東久留米で、今回、目にしたんですけども、認知症の方を育てるということがありましたが、いわゆるそういう事業所に必要な人の人材を役所が育てるか、あるいは、育てる手助けをするというようなことはできないのでしょうか。

【会長】 人手不足に対する手当てといえますか、具体的な育成方法というんですか、そのあたりのところですね。これは、現時点で何か市のほうからございますか。

【障害福祉課長】 今現在は、ヘルパーの育成というような形のものを直接、市のほうで支援している状況というのはないんですけれども、東京都はじめ、各都道府県レベルでは、そういった講習会などを行っての育成をやっているというふうに聞いております。

また、東久留米では、さいわい福祉センターなどでも、さまざまな相談も承りながらやっているというような事実も聞いておりますし、それ以上に、各事業所さんが、いろんな形での研修であったり、いわゆる事業所内での研修も含めて、質を高める努力はしているというふうに私どものほうでは承っております。

ただ、さまざまな中で、そのヘルパーさんと合う、合わないというのはもちろんあるでしょうし、また、現実の問題としては、仕事の時間が不規則な中でといった経済的な方での諦める方や、逆に、そういう、ご自分のご家族にというような話も漏れ聞いたことがございます。そういった中で、現実の問題として、ヘルパーさんが不足している状況だというのが、これまで承っているところの事実かというふうに認識しております。

【委員】 じゃ、もう一つだけ。済みません、松本です。

そうすると、今、東京都や何かで、そういう組織があって、訓練しているということであれば、例えば、あるところに所属している方が、そこへ行って研修を受ける。それには時間とお金がかかりますから、例えば、それがお役所から何らかの支援がいただけるというようなことにはなりませんか。

【会長】 お願いいたします。

【障害福祉課長】 まず、資格がない方が受けられる研修というのもございましょうし、そういった方は、それを受けることによって職の幅が広がっていくということもあろうと思います。また一方で、現在、所属されている事業所から、さらなるレベルアップ、スキルアップのために受けられるということもあるんだろうと思います。そういった方々は、その事業所からの何らかの、勤務の中における身分の中で出ておられるというところからは、東久留米といわず、他の自治体でも、ごめんなさい、個人的な情報の中では、そういうものがあるというのをお聞きしていないところです。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 今、松本委員のご意見というのは、そういう人材育成というところ

ろにもう少し市としてかかわってほしいというご要望ということでしょうか。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。高原さん、お願いいたします。

【委員】 先ほど小田島委員のほうから言われましたことですけれども、主に知的障害の方の支援をしているけれども、その中に違う種類の障害、精神ですとか、そういう方が入られたときの対応は、なかなかちょっと慣れなかったりとか、難しいところがあったりというお話でした。

私どもも、精神の作業所ではあるけれども、知的障害の方なんかも、両方持っておられる方ですとか、あるいは、知的障害のほうの主の方とかもいらっしゃるって、中には、障害の種類はともかくとして、生育環境ですとか性格ですとか、そういうところで難しい方というのはおられまして、そういう方に対して、どういうふうに支援をしていくのかということとは、いつも悩むところではあるんです。

やはりそういう場合には、その施設の中だけでは、ちょっと支援が難しい場合もありますので、そういうときに、やはり行政機関市役所等ですとか、あるいは病院の主治医の先生とか、そういうところの力をかりながら、問題を解決して、いい方向に持っていけないといけないという、そういうことがあるかと思うんです。

そこら辺がなかなかスムーズにいかないような部分もありますので、できるだけ、そういったことがスムーズにあって、各事業所が割合とやりやすくと言うと語弊がありますが、支援をしていくような環境整備というか、そういうところはちょっと必要なのかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。各事業所は、それぞれの障害というところで対応して、つくられている部分もあるかとは思いますが、今の高原さんのお話を伺っていると、やはり一人一人違いますので、なかなかそういうくくりの中で対応を分けるということは、現状では難しいのかなというご意見だと思います。

ほかはよろしいでしょうか。今いただいたご意見、ヘルパーの不足、あるいはその育成ということ、それから、障害の種別とか人によって、どういうふうに対応していくのかといったようなところが1つ課題として上がったかなというふうに思います。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、1ページめくっていただいて、8ページのほうをごらんください。(2)の日中活動系サービスです。8ページから11ページまで続けております。

それでは、この内容につきまして、事務局のほうからご説明いただきたいと

思います。

【管理係長】 8ページの日中活動系サービスの生活介護の欄をごらんください。28年度の利用者、利用日数ともに、昨年度よりは微増となっておりますが、以前、委員のほうから情報をいただきました、今、在学中の方が卒業して、生活介護を利用される方が多いという状況の中で、今後、数値が伸びてくることが予想されています。また、その受け入れについて、ちょっと今後、検討していかないといけないという状況でございます。

自立訓練の機能訓練と生活訓練につきましては、昨年とほぼ同じ程度の利用状況となっております。

隣のページに行っていて、9ページの宿泊型自立訓練ですが、28年度の3月の実績では、利用されている方がいなかったということで、お1人とかお2人というような利用状況の中で、1人もいなかったということで、日数、利用者ともにゼロとなっております。

就労移行支援につきましては、利用者、利用日数ともに、昨年度より多い状況にはなっていますが、国のほうが定めている目標数値、指針に基づいてつくった目標数値には届いていないような状況になっています。

就労継続支援（A型）につきましては、昨年と同じ利用者数、利用日数もほぼ同じとなっております。

めくっていただいて、10ページ、就労継続支援（B型）になります。こちらのほうは、昨年度の数字より少し少ない数字になってはいますが、請求がออกられている事業所もある関係で、実態としては、ほぼ昨年と同じような状況となっております。

療養介護につきましては、昨年度より2名増えて10名、短期入所につきましては、これも、そのときに利用される方がいると一気に数字が上がったりするものではありませんが、28年度は40名、253日となっております。

ざっとですが、説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。少し項目が多いんですけども、対象となる人がかなり限定されるようなサービスもありますし、数値が変動しているというものもあります。ちょっといろいろなタイプのものがまざっているかとは思いますが、いかがでしょうか。B型の継続支援については、数値的にももう少し動く可能性があるかと。療養介護、短期入所につきましても、最終的には、少しまだ数字が変わってくるということが考えられます。

目を通していただいて、何かご意見がある方、よろしくお願ひいたします。

今日は吉澤委員がご欠席ということなので、生活介護のところは、また吉澤委員のほうからいろいろご意見もあるのかと思うのですが、ほかの皆様、いか

がでしょうか。お願いいたします。

【委員】 俺たちも、施設から地域に呼ぶときに、1人、2人は、こっちに行きたいという人がいたら、出したいんですけども、そういうときに、また人数が増えるんじゃないかなと思うんです。多分、増えると思うんですけども、支援者が何しろいないから、俺たちも困っている。支援をする人がそんなにいない。だから、今、どうしようかなと僕たちも思っているんですけども、困った人とか、養護学校から、これからこっちに行きたいという人もいると思うんです。去年もそんな話が出たんですけども、毎年、増えていくんじゃないかなと。増えないということはないと思うんですけども、どうでしょうか、そのあたり、お願いします。課長。

【会長】 なかなか抱え切れない課題かもしれません。今のは生活介護の部分ですかね。増えてくるであろうという予想で、これも、今、小田島委員のほうからもありましたけれども、やはり支援者、支援する側のマンパワーの問題というのはどうしても出てくるということですね。平成29年度は250という数字が目標数値として出ておりますけれども、次の第5期の計画の中で、どれくらいの値を出していくのかということも、かなりここは考えていく必要があるかと思えます。

吉澤さん、今日はいらっしゃらなくて、前回でしたか、前々回でしたか、学校を卒業する子供の数のデータというのをお示しいただいて、それもかなり踏まえて数字を考えていかなければいけないと思うんです。これから1年間かけて話し合いを進めていきますけれども、今日は見えられませんが、学校での様子なんかを少し聞きながら、きちんと反映させていければと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 私ども、B型と就労移行の事業をここではやっておりますけれども、利用したいという方が市のほうに申請をして、それが認められなかったというようなことはほとんどありませんので、そういう点では、数的に支援することができて、ありがたい状況だなというふうには思うんです。

あと、ちょっと内容的に、どこまで支援をするのかというのが、総合支援法でもはっきりと決まっているわけではなくて、通所している間の作業指導だけやればいいのかどうか。そこからさらに、家でいろいろな生活の仕方の指導ですとか、さらに、ごみ出しなんかでご近所とトラブルがあったときに、どこまで支援するのかどうかとか、いろいろそういう問題がありまして、そういう点で、ほんとうにその人のニーズに合った支援をB型のほうとしてもやっていかないといけないなというふうに思っているところなんです。そういうのをちょ

っと評価するというか、見ていただければと。

もう一つは、ご両親が亡くなって、ひとり暮らしになってしまう方なんかがおられるんですけども、その場合に、例えばマンションで1人、残されてしまって、もう1人では無理なので、グループホームに移ったほうがいいですよとか、そういう方向づけをこの支援者がしてしまうことが、そういう声をたまにちらほらと聞きます。どうしようもなければ、それは仕方がないかなと思うんですけども、できるだけ、ひとり暮らしになっても、マンションですとか自分の家なんかで生活をして、やっていけるような方向で、支援者は支援していかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

そこら辺は、簡単に、もう無理なので、易しい制度にのせてしまっていこうというふうにすると、やっぱり福祉の質というか、そういうものが少し大ざっぱになってしまうので、できるだけ本人の意向ですとか状況をきめ細かく見て、やっていかないといけないかなというようなことをちょっと思っております。

【会長】 ありがとうございます。就労と生活は切り離せない部分があるかとは思っているので、それぞれの施設はそれぞれの役割があるかとは思うんですけども、なかなか法的にといいますか、与えられた役割だけでは済まない点があると思います。このあたりは、高原さん、具体的には、だから施設のほうでやはり生活面もやっていくのか、あるいは、何か別のシステムというか、やり方を考えたほうがいいのか、そのあたりは何かお考えはありますか。

【委員】 資源が無限にあるわけではありませぬので、有限な中で考えていかないといけないと思うんですけども、そのときに、簡単に、この人はもう無理なので、このサービスを利用してしまったほうがいいというのではなくて、やっぱりよく本人の意見とか希望ですとか可能性とか、そういうものを尊重しながらやっていくか、やっていかないかでは、随分、大違いになるんじゃないかと思えます。

そういうところは、ほんとうにきめ細かくやっていくことが、精神障害でも、ほかの知的、身体の方にも、ほんとうに役に立つところかなと思っております。制度というのもありますけれども、細かい、デリケートなところを、細かい部分は大事にしていくようなことをやって、それをまた評価していくふうであっていただければなというふうに思います。

【会長】 ありがとうございます。そういった施設の仕事の中身といいますか、実質的な面というところはきちんと評価していくべきだなというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ちょっと時間の関係もありますので、今日はおそらく（5）のところまで説

明をして、次の議題のほうに入りたいと思いますので、もしご意見がなければ、次のほうに移らせていただきます。よろしいですか。

それでは、12ページをごらんください。(3) 居住系サービスというところ
です。では、事務局よりお願いいたします。

【管理係長】 居住系サービス、共同生活援助の実績についてなんですが、123ということで、数字上、昨年の125より2名少ない数値となっておりますが、請求がおくれている関係で、実際としては125、昨年と同じ利用状況となっております。また、施設入所支援につきましても、昨年と同じ92名の方が入所されているということで、これも昨年と変わらない状況となっております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。昨年と同じという数字です。ここ二、三年ほど、続けて、大体同じような数値が並んでおりますけれども、いかがでしょうか。この点につきまして、ご意見などありますでしょうか。よろしいですか。もし、振り返って、後でご意見があるという方は、その場でお願いできればと思います。

特段ないようでしたら、次のところに進ませていただきます。13ページのほうをごらんください。(4) 児童系サービスです。では、事務局よりお願いいたします。

【管理係長】 児童系サービスの児童発達支援のところでございますが、28年度の実績としては、昨年度より少し利用が増えている状況でございます。放課後等デイサービスにつきましては、利用者、利用日数ともに、昨年より増えているんですが、過去の数字の増えぐあいからいきますと、ある程度、増え幅については落ちついてきている状況なのかなというようなところがございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。放課後等デイサービスにつきましては、この数年間で大分広がってきて、急速に利用数が伸びているんですけども、少し落ちついてきたという言い方も変ですが、大分、行き渡るようにはなってきたのかなというところで、上がり幅が少し少なくなっているというところですね。こちらについて、何かご意見とかご質問とか、ございますでしょうか。

それでは、この点、児童のことに関しましては、この後の第5期の福祉計画の策定のところで、また少し話題に上がってくるかと思っておりますので、そのときにも、ご意見があればいただきたいというふうに思います。

それでは、14ページです。(5)をごらんください。特定相談支援と地域相

談支援というところでは、事務局よりお願いいたします。

【管理係長】 特定相談支援と地域相談支援についてですが、まず、計画相談支援、障害児相談支援についてでございます。数字は昨年とほぼ同様な状況になっておまして、ほぼ全ての方について、サービスを使われている方については、支援計画のほうがちやんとつくられている状況になっております。地域移行支援と地域定着支援については、昨年に引き続き、実績ゼロというような状況になっております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。計画相談に関しましては、計画値をかなり上回った数字で出ております。いかがでしょうか。この点につきまして、ご質問などございますでしょうか。お願いいたします。

【委員】 磯部です。うちの法人の事情であれなんですけれども、サービスの利用計画をつくっても、単価が低いので、なかなか人を雇えなくて、やっぱりやめてしまう相談員が出ておまして、それを補わなきゃいけない。数字的には横並びにはなっているんですけれども、やっぱり相談員を支えていくというのが、それぞれの事業者もそうなんですけれども、それぞれの事業所でやらないと、持ち出しも含めてやらないといけないという実態があって、それが最初は計画としてできていても、それをどう継続していくのかというのが大きな課題かなというふうには思っています。

【会長】 ありがとうございます。これも冒頭のヘルパーの課題とかなり共通するものがあるかと思えますけれども、人ですね。人をどう育てていくか、あるいは、きちんと仕事として継続していけるような形に持っていくか、持っていけるかというところがあると思えます。なかなか私のほうからもコメントしづらい部分がありますけれども、ほかはいかがでしょう。ご質問とかご意見などありましたら、よろしいですか。

もしよろしければ、この後、実は（6）以降、ずっと続くわけなんですけれども、次の議題が第5期の障害福祉計画についてということで、国のほうからさまざまな方針が出ているということで、その部分のご理解をぜひ深めていただきたいというところもございます。また、今日1日で全部振り返って、次回からまた新しくというのも、ちょっとこれはどうかなと思いますので、この後の今後の方針とか計画の内容ということについて、少しイメージを持っていただいて、次回に続けていきたいというふうに思っております。ですので、振り返りのほうは、今日はこのところで一応、とめておきたいというふうに思います。

もう一度、1から5のところ、改めて何か申し上げたいということはありません。

ますでしょうか。よろしいですか。

どうでしょうか。1度、休憩を挟みましょうか。始まって50分たちましたので、じゃ、ここで10分間、休憩を入れたいと思います。

(休 憩)

【会長】 時間になりましたので、続きを始めたいと思います。10分って短いですね。もう少し休み時間がとれるようにできればいいんですけども。

それでは、続きのほうに入りたいんですが、その前に、ちょっと1つ、忘れていたことがありますので、資料1-2をごらんください。それぞれの委員の皆様は専門部会に入っているんですけども、そこを1度、確認したいと思います。では、よろしくお願いいたします。

【障害福祉課長】 今、会長のほうからお話がございました委員の名簿、資料1-2でございます。お名前については、今回、新たな委員も加わりましたので、このとおりになるんですが、専門部会のほう、これまでご活動いただいたところに当てさせていただくような形で、私どものほうで、こういう形のものをつくったところなんです、ご承認いただけるかどうか、会長におかれまして、ぜひ、お願いを申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。部会につきましては、基本的には前年度から引き続きというところで、交代された委員のところは、前任の委員の方が入られていた部会をそのまま引き継いでいただくという形で割り振らせていただきました。いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

【委員】 私だけ……。

【会長】 じゃ、松本さんが代表して手を挙げたということで、そんな形で進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、協議事項の2番のほうに入ります。第5期障害福祉計画についてということで、資料1-4をごらんください。こちらの内容につきまして、ご説明をいただきたいと思います。皆さんも初めて目にする方もいらっしゃるかと思いますので、内容につきまして、ご説明をしたいと思います。

【コンサルタント】 初めまして。今年度、この計画の策定に微力ながらお手伝いさせていただきます。策定支援のコンサルタント業者、株式会社IRSと申しまして、私は主任研究員、村岡と、あと横の研究員、菊地のほうで主にお手伝いをさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それで、ちょっと場所が狭くて、着席にて失礼させていただきましたが、この資料のほうは、私どものほうから、ごく簡単に説明させていただきたいと思います。

今回、新しく法及び制度の改正がございまして、国の基本指針が示されたり

もしましたので、その主な内容となっております。

まず、1つ目の丸のところなのですが、今までありました障害福祉計画、これに加えて、障害児福祉計画というものの策定も、法制、法定化されました。改正児童福祉法で、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画と同様に、障害児福祉計画というものも策定することが全都道府県、市町村に義務づけられました。

これは、一応、法によって定まったことなんですけれども、2つ目の丸以下が、先ごろ出ました国の基本指針の中で示されている追加とか変更のところになります。

具体的に見てまいりますと、2つ目の丸で、地域共生社会の実現のための規定の整備というところで、地域のあらゆる住民が支え手と受け手に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをもとにつくり、高め合うことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組み等を計画的に推進することを定めると。これは障害福祉だけではなくて、例えば高齢者の中でも、常に受け手だけではなくて、支え手にも適宜、できることから回りまじょうとか、非常に広い、地域福祉と呼ばれるような分野の考え方をここでは取り入れて、国のほうは盛り込んできているということになります。

3つ目の丸で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。精神障害者が地域の一員として、安心して、自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について定めると。ここには発達障害あるいは高次脳機能障害の方も含めて捉えていくということです。これも、地域包括ケアシステムというのは、主に、現実的には高齢者福祉の分野で、あるいは介護保険とか、そういった分野で使われている用語ですので、国のほうで、非常に分野横断的なものを入れてきているということになります。

4つ目の丸で、障害児支援の提供体制の計画的な整備。障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により、以下の柱を計画に盛り込み、障害児支援の提供体制の確保に関する事項等を新たに定めることとされています。

①としまして、地域支援体制の構築、②としまして、保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援、③としまして、地域社会への参加、包容の推進です。インクルージョンとか、英語では呼ばれているようなものです。④、特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備、⑤、障害児相談支援の提供体制の確保ということになっております。

5つ目の丸としまして、発達障害者支援の一層の充実ということで、発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行を踏まえて、発達障害者支援地域協議

会の設置の重要性等について定めておりました、設置しなさいよというようなことを暗に国のほうで言っているというようなことになります。

最後に、6つ目の一番下の白抜きの丸のところですが、障害福祉サービス等と障害児通所支援等の提供体制の確保に関する目標の設定ということで、今まで、言われている数値目標、あるいは、前期からは成果指標というような言い方もしていますけれども、数値目標です。こんなふうに定めてくださいということになっております。

1つ目の丸としまして、福祉施設の入所者の地域生活への移行ということで、これまで、国が数字を変えながら、いろいろ何回か出してきたものですが、これは、今回は平成28年度末時点における施設入所者の9%以上を平成32年度末までに地域生活へ移行させるとともに、平成32年度末時点における施設入所者を同28年度末時点から2%以上削減することを基本とするということで、ですので、この7%分の部分は、当然、新たに必要となって、入所される方もいらっしゃるでしょうということで、差し引きで2%減らすということを今回は考えているということになります。

②としまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、これは上でも出てきましたが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、成果目標を次のとおり設定すると。

裏に参りまして、これは基本的には都道府県のものが結構多いんですけれども、市町村で関係があるものとしましては、平成32年度末までに全ての障害保健福祉圏域に保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とすると。これが都道府県ごとにも設置するのが望ましいとされています。

平成32年度末までに、全ての市町村に保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とすると。ただし、複数市町村による共同設置でも可ということになっています。そのほか、都道府県についての目標が2項目ほど入っていますが、ここは割愛させていただきます。

③としまして、地域生活支援拠点等の整備ということで、これは第4期のときも入ってまして、結局、あまり、全国で数十カ所ぐらいしか整備されていないというようなところで、整備が進んでいなかったものです。市町村または各都道府県が定める障害福祉圏域において、平成32年度末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも1つ整備することを基本とするということで、そのまま、4期の数値目標とされていたのを5期のところで改めて仕切り直しで入れたような感じのものです。4期のときは、面的整備というような、複数の拠点の連携で対応していくというようなやり方でもいいというようなことが示されていたかと思います。

④としまして、福祉施設から一般就労への移行等です。

平成32年度中に、これは計画ですので、次につくっていく計画の末年という事です。平成32年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とすると。

平成32年度末における就労移行支援事業者数を平成28年度末実績から2割以上増加させることを目指すということ。

それから、就労移行率が3割以上である就労移行支援の事業所を平成32年度末までに全体の5割以上とすることを目指すということ。

それから、各年度における就労定着支援、これは新しいサービスです。就労継続支援でもなければ移行支援でもない、就労定着支援というような枠組みを新たに国のほうで考えまして、これによる支援開始から1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本とすると。

最後に、障害児支援の提供体制の整備等、⑤というのがありまして、平成32年度末までに、つまり次の計画の期末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することと。圏域での設置でも可ということを基本とすること。

それから、平成32年度末までに全ての市町村で保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とすること。

それから、平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保すること。これは圏域での確保でも可ということになっておりますけれども、これを基本とすること。

それから、最後の丸は平成30年度末までなんですけれども、各都道府県、各圏域、各市町村で、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とすることということで、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での圏域での設置でも可ということになっております。

以上のようなところが今回の制度改正で、あるいは、国の基本指針に持ってこられた主な内容ということになっております。これ以上に詳しい内容というのは、ほとんどまだ示されておらずで、ここに書いたようなことが、今のところ、ほぼ全てに近い状態になっております。

以上でございます。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。国からの指針というところでご説明をいただきました。かなりいろいろな観点が盛り込まれておりますので、ちょっと私も頭が十分整理し切れていないんですけれども、ざっと見ますと、かなり具

体的な数値目標として反映させなければいけない部分というのと、あと、子供、児童、児のほうへの対応ということで、これは新たに考えていかなければいけない。新たにといいますか、改めて考えていかなければいけない部分かなと。

あと、さまざまな協議会の設置ということは、かなりたくさん書かれています。これは、現実、どこまでやるのかというのはあると思うんですが、この協議会との関係性みたいなのところも少し整理していく必要があると思いますので、ここに書かれている協議会をやたらめったらつくるのかという話になると、またちょっと違うかなという気がしますので、整理が必要かなと思います。

あと、市町村で実施しなさいということ、あるいは都道府県で実施しなさいとか、保健福祉圏域で実施しなさいといったような領域の違いなんかも、かなりばらばらとまざっておりますので、少しこれは整理が必要なのかなというふうには思っております。

今のご説明ですと、正直、これ以上の細かい情報というのが、あまり、まだ出されていないということのようなんですけれども、現時点で、この紙、1枚になってしまいますが、この部分は、もう少し、どういう意味なんですとかというようなご質問とかがあれば、いただきたいと思います。お願いいたします。

【委員】 お役所らしい書面だと思いますけれども、この中で、国がやりなさいということですから、補助金とかの支給はあるのかどうか。もう一つ、目標数値が設定されていますけれども、達成できない場合のペナルティーがあるのかどうか。この2つをお聞かせください。

【会長】 指針ということですので、どこまで考えているのか、国のほうでどこまであれしているのかわかりませんが、この点については、何か情報はございますか。

【コンサルタント】 後者のほうは、ペナルティーというのは特にはないと思うんです。示されてはいないです。正直、田舎のほうに行くと、これは福祉計画で言われている地域生活支援事業、必須事業というのがありますね。でも、あれは必須事業がないところとかがあるんです。それでも、やっぱり処罰されたりしているわけではないので、それは大丈夫だと思いますし、実際、数値目標は、特に地域移行なんかはできていない自治体さんはいっぱいらっしゃるんですけれども、特に何かということはありません。

前者の補助金のほうは、多分、役所のほうがお詳しいかと思いますが、どうでしょうか。

【管理係長】 現時点で、まだこれ以上、細かい話がないので、国から何か補助金等があるのかというのはわからない状況ではあります。ただ、前回の計画をつくるに当たって、同じように指針が出たんですけれども、それについて、

それをやるに当たって、補助金というのはなかった状況なので、今回もないのかなというふうには思っています。

以上です。

【委員】 それじゃ、地域で自由にやっということの解釈でいいですか。今、こういう自立支援協議会とか、各事業所さんがやっていることで、今やっていることがこれを満たしているという考えでよろしいかどうか。

【会長】 今やっていることが……。

【委員】 今やっていることが、これの児童版が新しく加わっていますけれども、児童もきちんとやっているわけですから、そのまま発展させればいいということになりますか。

【福祉保健部長】 委員長、いいですか。

【会長】 はい。お願いいたします。

【福祉保健部長】 ちょっと戻りますけれども、補助金の関係で申し上げますと、ちょっと断定的なことは申し上げられませんが、まだ国のほうも指針を出したばかりですから、ほかの補助体系もそうだと思いますけれども、中身のより細かい部分が出てきて、そのうちの国として地方に、この事業だけはとか、そういったものがあって、補助制度が後からついてくるというのが一般的のかなというのが1つあります。

それから、自由にやっというのかというお話でしたけれども、これはもう、まさに自治体間で財政力というのはかなり違いますので、ここに書いてあることが全てやれるような財力があれば、それはできるかと思いますが、ご存じのとおり、東久留米市の場合は財政的に厳しいので、今ある財源の中で、どれだけ広げていけるかということを皆さんのご意見を伺って、やっていくものだというふうに思っております。

【委員】 はい。よく理解しました。ありがとうございます。

【会長】 それは現実を、お金の問題とか人の問題とか、実現可能性というところではいろいろあるかと思うんですけれども、ただ、ここの協議の場では、ちょっと汚い言葉で言えば、言いたいことを言うぞというところがいいと思うんです。決して現実的に、そこでとどまろうということではなくて、もっとこういうふうにしたらいんじゃないかというところを積極的に出していただいて、そこを実現できるかどうかというのは、やれるところからということになるかとは思いますが、そこはもう遠慮なくというか、忌憚なくというか、ご意見いただければと思います。ありがとうございます。

ちょっと今、これは私の問いかけがよろしくなかったかもしれませんが、この中身について、今、ご説明があったように、実は細かいところまでが

まだほとんど出ていないということで、おそらく、多分、これを受けて、東京都なら東京都全体で、もう少し細かいところの計画を出してくると。それに従って、それぞれの市区町村で、またさらにそれを煮詰めていくという段取りになるかと思うんです。

現時点でこういう状況ですので、来月になると、これが全て計画で出るかという、ちょっとその見込みもなさそうな気はするんです。ですので、委員の皆さんには、今年度後半、ちょっと苦勞していただくことになってしまうかもしれませんが、ある程度、見えてきたところで、少し煮詰めて協議していきたいと思うんです。

ただ、正直言って、例えば、一番上の障害児福祉計画といったようなものです。これなんかも、今までつくってきた福祉計画と同じような形で作っているものなのか、何か児のほうで特別な形があるのか、そういったところもちょっと見えなところがあるんです。あまり先走ってしまうのもまずいだろうと、東久留米市だけとんでもないのができたというのもちょっとまずいので、ここはほんとうに国のほうの動向を見据えながらということになるかと思えます。

その上でなんですけれども、例えば、現状、各事業所なんかにおかれましては、こういったことはできそうだけれども、こういったところは現状では難しいとか、現在の状況を踏まえて、見通しがどうかとか、そういったことでご意見なんかがあれば、ぜひ伺っておきたいんですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 地域行政社会とか地域包括ケアシステムとかという言葉が出てきているという中で、今日も障害関係ではない人たちにも来ていただいて、地域の中で支えていくシステムというのは、我々もつくっていかなくちゃいけないかなというふうには思っています。

そうすると、地域の人たちにどれだけ精神障害のこととか、あとほかの障害のこととか、理解して共有化していくような仕組みはどうしても必要なのかなというふうに思っています。多分、それぞれの事業所も地域との交流はいろんな形でしていると思うんですけれども、そういう意味で、この協議会の中でも、今はこのメンバーでやっているんですが、もっと地域との連携ができるような枠組みのような会議とか、モデルをつくってやるとかというようなものが必要になってくるのかなというのは、これを見て思っています。

このメンバーだけで話すというか、それは数字をどう読み解くかとかはできるんですけども、ほんとうに障害のある人が地域の一員としてと書いてある、一員としてというところでは、現場に入っていないかと、地域に行かないと、なかなか見えないことがいっぱいあるので、そういうような取り組みができる

ような自立支援協議会というものが今後必要になってくるのかな。

それと、さっきも言ったように、それぞれの事業所で取り組んでいるような取り組みなんかも出してもらうというような、新たにつくるのは相当大変なので、今やっていることをどう大事にしていくのかというのがとても必要になってくるのかなというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。磯部委員のおっしゃるとおりで、新しい指針が出るたびに、やるべき新しいことが増えていくというのでは、とてもとてもというところもありますので、その地域での考え方とか取り組みを吸い上げるとか、あるいは、地域に向かって、逆に発信していくというところで、何か具体的なイメージみたいなものというのがありますか。磯部さん。

【委員】 具体的なイメージというのは、なかなかあれなんですけれども、毎年、もう随分前なんですけど、北口で障害者施設の建設をめぐる反対運動があったときに、運動が起きてからいろいろやっても、なかなか理解されないということで、学芸大の附属特別支援学校があるので、そこを利用させていただいて、そこでお祭りを北口商店街とやるというようなので、地域交流。今ではすごく地域の人たち、あそこら辺の周辺の人たちもすごく楽しみにしてくれているというところで、障害のある人たちがこの地域で暮らし続けたいという1つのキャッチフレーズをテーマとして、もう十何年やっているというのが、我々の障害者団体が協力してやっていることの1つかなというふうに思っています。

【会長】 夏祭りですね。そうですね。ああいったイベントであるとかキャンペーンであるとか、そういったものをもう少し積極的に仕掛けていくということは1つありますか。

【委員】 あと、社協さんとかも協力してもらって、絵画展。

【委員】 「いのちかがやけ作品展」と「ぴゅああーと展」ですね。

【委員】 意味がわからない。全然わからない。この会というのは、どんな会になるのかもわからないし、何年やっても、この回がどんな会なのかが、今でもわからない。

【委員】 勉強しなくちゃ。

【委員】 勉強したって、どういう会なんだか。ほかのほうは、行けばよくわかるんだけど、ここだけがわからないんだ。ほんとうのことを言って。何をやりたいのか、何をやっていくのかというのが全然、どういう意味でやっているのかもわからない。意味がないんじゃないかということもあるし。僕はそう思うんだけど、はっきり言って。どんな会なんだか、やめるんだか、これからどういうようにやっていくのかはわかるんだけど、どういうよう

に進めていくのかというのが全然入っていない。僕が委員になってから。だから、俺もわからなくて、はっきり言って、おもしろくなくて、ほかの会のほうがおもしろくなって、喜んじゃうというのが。

【委員】 済みませんね。

【会長】 私も謝らなければいけません。申しわけありません。

【委員】 ほんとうにこんなのをやったって、暇がない。ほかに暇があるんだから、ほかに行ったほうがまだ、僕はそう思う。

【会長】 私の口からは、なかなかそうは言えないんですけれども、多分、小田島さんのおっしゃっていることは、僕なりによくわかります。何か話し合ったことが具体の形として……。

【委員】 何をやりたいのかが全然こっちもわからないし、何を思って、みんなで話さなきゃいけないのかというのが、何でこんな集まらなきゃいけないのかなという部分があって。

【会長】 話し合ったことが何か具体の形とか……。

【委員】 全然決まっていらないんじゃないの。区役所のことになると、何も、一言も、今まで4年やったけれども、無駄じゃないかなと思うんだけど。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。済みません。余計なことを言いました。

【会長】 いえいえ、そんなことはないですよ。話し合ったことが何か形として具体化されると、とても成果が見えるんですけれども、その協議会のありようというのは、なかなかそこが難しいところで、具体的な形として何かまとめるというのは、今年度はそうなんですけれども、計画という形で出していくということです。

ただ、小田島さん、つままないかもしれないかもしれませんが、ただ、小田島さんなんかがここで発言されることというのは、やっぱりこれはかなり重いことですので、つまらないかもしれませんが、ぜひ、思ったことをどんどんお話ししていただければと思います。

【委員】 だから、僕は来年、抜きたい。はっきり言って。そういう気になっちゃうんだね。やっぱりいろいろ考えると。

【会長】 大きな枠組みの中では、東久留米市のありようにすごく影響を与えていると思いますので、ぜひ、皆さん、知恵を絞っていただければというふうに思います。

さて、どうですか。私も正直言って、よくわからない言葉とか、意味合いがわからないところもあるんですけれども、お願いいたします。

【委員】 先ほど社協のほうのお名前も出していただきましたので、社協の

大櫛ですけれども、障害の方の理解というところで、先ほど障害者の作品展というふうなので、今、手をつなぐ親の会の方にも大変協力いただいて、障害をお持ちの方でも、こんないろんなことができるんだよということを示す機会などをずっと二十数年、設けているところではありますが、今、その共生というところでは、災害を1つの切り口として、私たちも地域の中、自治会や住民の方との共同作業というふうなのを設けてきているところがあります。

ここで、例えば、その中に、災害時にどういうふうにみんな動いていこうかと考えたときに、例えば聴覚障害をお持ちの方が中にいると、そういったところで、じゃ、聴覚障害の方は、サイレンや音が鳴っても聞こえなかったり、なかなか情報が伝わりにくいんだということは、聴覚障害や福祉の関係者はおわかりだと思いますが、なかなか一般の方に伝わらないところがある。そういったところを、聴覚障害者の方の、例えば何か情報を伝えるというふうなところだけではなくて、一緒に災害時を乗り越えていこうという切り口で、そこであわせて障害の方、地域の中にはいろんな方がいるということの理解促進につながるのではないかと。そういったところで、じゃ、災害時だけではなくて、平常時のところでも一緒にやれることはないだろうか、そういうような切り口で地域共生というふうなのを進めているところがございまして、この計画のほうも具体化したところでは、また協力できるところもあるのではないかとというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。災害というところを1つの切り口にしてくださいね。ここの包括ケアシステム、地域生活、おのおの、それぞれの具体の取り組みというのは、おそらく、それぞれの場所で行われているというふうには思うんですけれども、そこをシステムとして、どうやってまとめていくのか、つくっていくのかということころは、なかなか大きな課題になってくるかと思えます。

先ほどの夏祭りなんかは、かなり大規模にやっていたらっしゃいますけれども、あれなんかは、どうなのでしょう。東久留米市の中、その関係者の方々にはかなり広まっていると思うんですけれども、全域の理解なんていうことに関していうと、まだまだというところはあるのでしょうか。私も時々、参加させていただいているんですけれども。

【委員】 ちょっと規模が大きくなり過ぎて、逆に、こじんまりとやりたいなど。唯一、あそこのグラウンドが広いので、花火を上げられるので、毎回、消防にも来ていただいて、確認してもらっているんですけれども、そういう意味で、かなり人手が多過ぎちゃっている。あの地域の交流としてということとは

大事にしていききたいなというふうには思っています。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 この地域包括ケアシステムというのは、先ほど説明があったように、介護保険の分野で始まってはいたんですけども、市区町村、今は二千幾つかあるのかな、その中で170ぐらいしか、もっと少ないかな、実施されていないんです。だから、なかなかやっぱり予算がつかないことで、この考え方としては国からおりてきているんですけども、一旦、しぼんじった計画なんだけども、この間の介護保険見直しの中で、また浮上してきているので、その法律にのっかって考えるのではなくて、自分たちが何をしてきたかという視点で考えていかないと、私なんかもなかなか取り組めないのかなというふうには思います。

そういう意味でも、ここの役割の1つとしては、市民の皆さんたちがいる中で、この言葉の意味をみんなで理解していきながら、かみ砕いていきながら、じゃ、実際、現実やっていることとやれることを一緒に考えていけるような場になればいいのかなというふうに私は思っています。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 済みません。ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、その精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムというのは、二、三カ所出ているんですが、これは具体的にはどういうものなのかなというのは、ちょっとイメージとして浮かばないのでですけども、そのあたりはどのようなものなんでしょうか。今までと何が違うのかというところ。

【会長】 むしろ高原さんに聞きたいなというところもあるので、どんなことをイメージされるのかなというのは。どうなんでしょうか。私もちょっとそれは答えられないですけども。

【委員】 1つには、この間の相模原事件がきっかけになっているのかなというふうに思うんですけども。

【会長】 逆に、そこをイメージしていくのがこの場ですかね。

【委員】 磯部ですけども。

【会長】 どうなんでしょうか。

【委員】 ただ、精神障害者の改正法案が出て、今は審議中なんですけれども、相模原の事件の彼は、責任能力はあるということで、一応、横浜地裁のほうでは判定しているんです。だから、精神障害の人たちというか、今回の改正法案は、地域で措置入院で戻ってきた人たちをそのまま見ようみたいな感じになっちゃっているんで、そこに警察の方も加わってみたい感じ、ちょっと拡大解釈されているかなというふうに、改正法案の中身としてはね。そうすると、

地域移行ではなくて、施設の中に逆に閉じこもってしまうような内容になっているので、ちょっと怖いなというふうには思っています。

だから、相模原の事件は事件として、もうほんとうに二度と起こさないような仕組みを考えなきゃいけないけれども、それがイコール精神障害の方というふうには決めつけしないで、これまでと同じように取り組んでいくことが大事なかなというふうには思っていますけれども。

【会長】 ありがとうございます。高原さん、今のところは、磯部さんのご説明で。

【委員】 平山と申します。私は、ここに参加して、いろいろ皆さんの考えを聞かせていただいております。私たちは、作業所でもないし、施設でもないので、特別な数値というのはあまり関係ないので、考えが薄いんですけれども、私たちが、個人で集まって、東久留米市の中で住みよくなるため、聴覚障害者が住みよくなるために集まって、いろんな活動をやっております。

皆さんの中にも、ご存じの人もいるかと思えますけれども、私たちは、一番はコミュニケーションの障害ですね。相手の人とコミュニケーションが図れないために、誤解とかいろんなものがありますし、体は一人前ですけれども、耳が聞こえないという障害をなかなかわかってもらうのが難しい面がほんとうにあります。

それで、市民の皆さんに、見ただけではわからない障害をわかっていただくために、毎年、市民手話まつりというのをご存じでしょうか。それを毎年開いて、去年で20回、20年続けてきました。まだまだ、なかなか理解してもらうには、ここわずかだと思えます。これからも理解してもらう人が増えるために活動もやるし、手話講習会もさらにたくさん立てていただくとか、いろんな方法で頑張っていきたいと思えます。

ほかの障害者の人たちもイベントとかPRが足りない、足りないと言うならば、障害者施設の人たちが集まった大きな1つのイベントみたいなのをやったらええ、あそこの特別支援学校を会場にした東久留米の向こう側の夏祭りでは、小さな花火のお祭りがあると言っていましたけれども、そうではなくて、もっと施設の人たちが全部集まって、大きな合同のイベントをやって、市民に広めていく、理解してもらうという方法というのもどうなんでしょうか。毎日忙しいので、なかなか大変だと思いますけれども。

また、さっき大楠さんがお話ししましたように、災害のときに聴覚障害者に対する配慮を、情報が入ってこないために、どういうサポートをするかということについてなど、皆さんのお力をおかりしたいと思います。

私は、住みよいまちづくり部会に入っていますけれども、そこでいつも言っ

ています。聞こえない人の災害避難方法など、いろいろ話しますけれども、一歩、ちょっと進んだぐらいで、まだまだの面があります。

それで、これからはもっと聴覚障害者も災害のときに安心して暮らせるようなまちをつくっていくために、皆さんのお力をおかりしたいなと思っています。今は障害福祉課の協力をたくさんいただいて、毎年、ずっと続けられてこられましたけれども、もっと市民にも理解してもらう方法はどうしたらいいかというところをいろいろお聞かせいただければありがたいなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。手話まつりというのを毎年開いているということで、それぞれの団体とかで、いろいろイベントや活動をしているかと思えますけれども、そういったところの情報交換なんかもこういった場でできればいいと思えますし、可能ならば、そういういろいろな取り組みをきちんと発信できるような、何か仕組みというか、もう少し整ったものがあったもいいのかなという気はします。

地域という単位で考えると、地域に住んでいる方は、確かに、どこで何をやっているのかということは、情報もあるかとは思いますが、その地域というのをどれぐらいの規模で捉えるのか、東久留米市という規模で捉えるのであれば、いろんな形でやっていることを知らせていくということはすごく大事かなと思います。

済みません。私のほうもぐらぐらして。どうぞ。

【委員】 今、平山さんのお話を聞きながら、ちょっと思ったんですけれども、このところに、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築とありまして、最初のほうに、精神障害者が地域の一員として発信して、自分らしい暮らしをすることができるよとあります。平山さんのところのように、みずからいろいろ地域に働きかけていって、自分たちの状況を発信したり、必要なものを訴えていくような方は比較的いいと思うんですけれども、精神障害の方で孤立されている方とか、支援が行っていない人とか、そういう人がおられますので、そういうところにも目を配って、あと、作業所とかグループホームとかホームヘルプとか、そういういろんな各サービスを連携して、そういう問題を解決していくような地域にしてほしいという、ちょっと理想論かもしれませんが、そんなようなことなのかなと、ちょっと思いました。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 ハローワーク三鷹の石井と申します。今現在のハローワークの相談状況からちょっと見えてくることというわけでもないんですけれども、発達障害の方が非常に増えてきているんです。それで、以前、私、渋谷にいたときに、世田谷の取り組みをいろいろ見させていただいて、結構、早い段階から発

達障害の支援を行って、ちょうどそのときに障害福祉課でも発達障害者支援係長というのをわざわざつくって、結構、力を入れるような感じになっていたんです。

それで、お話を伺う機会があって、どうしてそんなに力を入れているんですかと質問してみたんです。そのときに、今現在、発達障害は、普通校に行ったりサポート校に行ったりという形で、支援の谷間に落ちてしまう可能性が非常に高いんです。ですから、保健所と一緒にあったところで児童発達支援センターをつくったりとか、発達障害者支援センター、あそこは世田谷独自でもできていますので、つくったりとかして、そんなに力を入れている理由がよくわからなかったんです。

今、比較的、裕福なご両親がいらっしゃる時はいいんでしょうけれども、その次の時代になると、その方たちが福祉に入ってしまうと、結局、区がお金を出して支援していかなくちゃいけないということになってしまうことを考えると、どんなに金額が少なくてもいいけれども、一生懸命、働いて、納税者になってもらったほうが長期的なスパンで見ると区としてはありがたいというお話をいただいたのです。

自立支援の中のほんとうの一部の就労とか、福祉からの移行ということなんですけれども、そのお話を聞いたときに、ここにも発達障害の関係機関の方とかはいらっしゃるし、発言の機会がないので、ちょっと代弁みたいな感じでお話ししたいと思うんです。

確かに、すごく支援の谷間にいっぱいいるような印象を受けるんです。なかなか就職が決まらないで、やっと来るという方の相談が非常に難しいので、もっと早い段階で何か手助けとか支援ができれば、もう少しいろんなことが彼ら、彼女たちもできて、幸福な職業生活に入れるのかなというふうに考えると、その前の段階でやるのがきっとあるのかなという感じがしたので、多分、この5番とか、福祉から一般就労への移行なんかのこういうシステムを何か考えていく、ここはきっとそういう場なのかなと思ひまして、今、ハローワークで、どうして発達がこんなに増えてきて、こんなに相談が大変なのかなという現状から、もしかしたら、そういうところが必要なのかなという気がしましたので、発言をさせていただきました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。そうですね。発達障害者支援というところがこの中にも挙げられております。今のお話を聞いていると、地域というか、市町村の中で、そういう取り組みをすることで、逆にハローワークに集中してしまうようなことも、ある程度、抑えられるというような意味合いでしょうか。

【委員】 来ていただいても結構なんですけれども、来ない方もたくさんいらっしゃるって、職業訓練もつながらないし、発達の方のそういう移行支援であるとか、そういうのもあまり知らないというんでしょうか、そういうことが周知がうまくいっていないというか、伝わっていないのが問題で、来て、何をすればいいんですかというような状況なので。

【会長】 全く無の状態というか、それでいきなりあらわれる。

【委員】 セーフティーネットがあるはずなのに、そのセーフティーネットの存在がわからない、知らないというところが大変なんだなという感じがします。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。

【委員】 いいですか。

【会長】 はい。お願いします。

【委員】 多分、課長が答えられると思うので、今、東久留米の。

【障害福祉課長】 どうぞ。

【委員】 いえいえ、どうぞ。

【障害福祉課長】 委員なので。

【委員】 東久留米はわかくさ学園という乳幼児の通園があって、そこが相談支援として機能していて、そこに結構、発達障害の人たちが来ています。今、うちのほうでも、ここでやっているんですけれども、わかくさ学園とも連携をとりながら、発達障害の人の支援を行って、おっしゃるように、谷間に落ちてしまう部分でもあるので、法で、いろんなサービスを使いながらとか、あと、今、取り組んでいるのが、乳幼児で、親も障害があって、子供もある人たちが日中、一時支援という形でやりながら、もともとわかくさの先生だった人がうちに入って、それで、そういう支援をしながら、いろんなところへつなげていくというのをやらせていただいたりとかというので、ちょっとずつではあるんですけども、さいわい福祉センターにもちょっと協力してもらいながらやってきてはいます。

実際に、おっしゃるように、発達障害の人はすごく多くなってきているので……。

【委員】 成人のほうがないんじゃないの。成人移行が。

【委員】 成人移行がね。何かぶつぶつ言っているんですけれども、一応、法内での取り組みはやっているんですけれども、あとは、じゃ、飯島さん、どうぞ。

【委員】 飯島です。いわゆる成人移行の支援というのがないというのが大きいのかな。学校のときは先生たちがいっぱいいて、いろいろ手厚くやってい

たのが、卒業するとないというのは、どこでも言われていることだというふうには感じています。

あとは全然別個の話でいいですか。

【会長】 はい。お願いいたします。

【委員】 今日、初めてこういう会議に出させていただいて、ありがとうございました。一応、国の指針で出されているものについては、細かい部分はわかっているはずなんですけれども、ただ、こうやって、結局、福祉計画をやって、課題とかいろいろ出されている状況があって、多分、自分たちの市に必要なのは、ここに書かれていることが一番課題となっているはずだと思うんです。ガイドヘルパーが足りないとか、さっき言ったように人手が足りないとかというところ。

それが多分、一番、私たちが思っていることで、こっちの国の指針で、これをやったから、これが解決できればいいんでしょうけれども、なかなか難しくなっちゃって、より会議が多くなって、遠くなっていくような課題になっちゃうのかななんて思っているんで、できるだけ、東久留米バージョンで、自立支援協議会のあり方だったりとか、計画を立てるんです。これは多分、第5次計画を立てるということだと思うので、その部分をきっちり目指すべきかなということかなというふうにはちょっと思っていたんですけども。

【会長】 ありがとうございます。何か私も頭が混乱しているんですけども、今、飯島さんに言っていただいたことがまさにそうかなというふうには思うんです。いろいろ国からの指針ということで出ていますけれども、現実には、この福祉計画というのを1年間かけてつくっていくということが大きな仕事になってきますし、そこに現実がかなり反映されているというふうにも思いますので、こちらの動きに関しては、少しにらみつつ、どうしても計画の中にここは反映させなければならぬんだということになった段階で、少し検討しているかなというふうには思っております。

まずは、今日の前半でお話しさせていただいて、意見もいただきましたけれども、福祉計画の策定というところに向けて、次回以降、議論を進めていければというふうには思っております。

大分、時間が迫ってきたんですけども、ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 精神障害に対する地域のケアシステムが構築されるということは、私も高次脳機能障害者の家族の1人としてうれしく思っています。取り扱ってくださることはうれしく思いますが、高次脳機能障害は途中からの障害者の方が多いので、毎日の中で家族での戸惑うことがたくさんあります。このよう

な構成の中で高次脳機能障害者に詳しい方達の意見が反映できるように構成の中にいれていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 先ほど石井さんも言われていましたけれども、セーフティーネットの存在とかを意外と知らないというあれですが、個人的な例で申しわけないんですけども、うちの親は80を過ぎているんです。介護保険を知らないわけではないんですけども、利用に抵抗があって、利用していないんです。生活保護ですとか就労移行とか、いろんな制度はあることは知っていても、なかなかほんとうのところを、どういうふうにするばうまく使えるのかというの知らないという方は結構おられるんじゃないかなと思ひまして、そういう点でも、いろんなサービスをうまく知って使うという、そういう視点をちょっと入れるといいのかなと思ひされました。

【会長】 実際に活用していくための何か支援というか、手助けということですね。わかりました。

それでは、ちょっと時間が来ていますので、いろいろご意見とか、今の状況の中のお話をいただきました。少し整理がしきれていないんですけども、いただいた意見は新しい計画の中でも生かせるようにしていきたいと思ひます。

最後なんですけれども、皆さんのお手元の資料1-5をごらんください。前回の計画を策定するときにも同じようなアンケートを行いました。今回も、計画の策定に当たって、意識調査ということを行うということを考えているんですけども、これは前回のときに使用したアンケート用紙です。ちょっと時間がないので、全て見ていくということはなかなか難しいんですが、次回の会議のときには、このアンケートをきちっとした形で案としてつくって、実施していきたいということですので、少し、この間、次は6月ですかね。6月の会議のときまでにお目通しいただいて、もし、こういったところは修正したほうがいいんじゃないかといったことがあれば、次の会議のときにご意見として上げていただければと思ひます。

会議のときに限らず、気がついたところは、事務局のほうにご意見をお伝えしていただいても構いませんので、ご検討いただければというふうに思ひます。

ざざっと目を通して、何か気になることとか。

【委員】 介護保険のことも入れてほしいなと思ひますけれども、65歳になったらどうなるかということが、全然、お金のあれがないので、年寄り早く死ねということなのかなと。そういうのだったら、俺もわかりやすいんだけども。それから、生活保護だって、毎年、これは1年1年、引かれていく

のに、俺らも早く死んじまえと言っているのかなと思うのも1つある。介護保険があることを、こういういろんなお金があって、いろんなものができてくるんじゃないかなと僕は思うんだけど、そういう話は全然ここではないんだけど、どうなのかなと僕は思うんです。じゃ、お金がなくてもやっていけというんだったら、どういうふうにやっていくのかなというのが、僕はすごく、そのところであるんだよ。そのところはどうなのでしょう。

【会長】 アンケートの中にそういったところも少し……。

【委員】 入れてもらいたい。

【会長】 入れてもらいたいということですね。

【委員】 だって、そうしなきゃ、施設だって支援者だって、お金を払うんだから、来ないじゃない。俺たちも、だんだん仲間も来なくなってくるから、お金がないのはほんとうに……。あけてくれるんならいいけれども、だれちゃうんだから。

【会長】 そうですね。切実な問題です。

【委員】 それが一番大事だと思うよ。地域で暮らすということは。

【会長】 じゃ、小田島さんのご意見、ちょっと今、いただいて、検討させていただきます。意識調査の目的と介護というところで……。

【委員】 介護料だって少なくなって、介護が入らなくなって、困っている人たちが山ほどいる。東久留米市でも。

【支援員】 今、いろいろしゃべり過ぎて、ごちゃごちゃになっていますけれども、このアンケートの中に、もっと自分も感じているお金のこと、介護保険を自己負担でしなくちゃいけないのかとか、あとは医療費……。

【委員】 自分で我慢しなきゃいけないのか。

【支援員】 その辺の細かい、あと収入のことを言っていました。生活保護を今、小田島氏が受けているということですがけれども、その辺の収入や利用者負担に関して、ちょっと書いてあるけれども、もうちょっと細かいアンケートにしたらいんじゃないかということは今、言っていたと思います。

【会長】 今のお話ですと、この108ページですかね、10番のところですかね。収入とか利用者負担というところについて、もう少し細かく……。

【委員】 ここに書いてあったから、僕は言ったんだけど。

【会長】 言ってもいいんじゃないかというようなことですかね。

【支援員】 要するに、知的障害の人でも、もっと答えやすいようなアンケートの内容にしてはどうかという意見です。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が迫ってきてしまいましたので、かなりこれはペー

ジ数があるアンケートですので、個人的には、若干、量が多いかなんていうふうにも思ったりはするんですが、そういった意見も含めて、ここは直したほうがいいんじゃないか、あるいは、今の小田島さんのように、もう少しつけ加えてもいいんじゃないかといったようなご意見を、これは事務局のほうに、どういう形でお伝えすればいいんですか。お電話でしょうか、ファクスでしょうか、メールでしょうか。

【管理係長】 他の制度に関する部分というのは、なかなか今回のアンケートには落としにくいんですけれども、介護に移行した場合に不安があるとか、費用がどうなるのかという部分については……。

【委員】 今、自分だって食えないようなお金をもらっているんだから、市から、それでも何とかやっとなら食っているんだから、足りないぐらいだから。

【管理係長】 そのあたりの項目は、ちょっと載せられるように検討をしていきたいと思えます。

【委員】 自分もそうだけれども、お金でも、ちゃんと食べられるようにしてほしいなと思うんだけれども、そういうとっている人は。

【会長】 どういう方法でいくか、まだ微妙なんですけど、直接、この窓口に来て、手渡せる方は手渡していただいて、それ以外は郵送とかメールとか、いずれの方法でも構わないんですが。あるいは、来月の会議のときに一括して聞いたほうがよろしいですか。それじゃまずいですよね。

【管理係長】 メールでもファクスでも窓口でも構わないので、小田島委員のほうからは、そういうのを入れたほうがいいのかというのは、今、承りましたので、そのほかの方についても……。

【委員】 そうしないと、僕たちも困って、お金もないと、何かやるにも、全部、お金から先じゃないかなと思うわけよ。それで、お金がないのに、じゃ、無理やり、どうやりゃいいのと。いや、我慢してやっっていけばいいんだというようなことをよく市役所なんかは前も言っていたんだけれども、聞いたことがあるんだけれども、これじゃ、ほんとうにもう、あんた死ねというぐらいだなと思うけれども、だから、そこを市役所もよくしてくれれば、俺たちも明るく暮らしていけるんだけれども。

【会長】 じゃ、どんな方法でも、とりあえず、よろしいということですね。

【管理係長】 そうですね。あまりぎりぎりになると困るんですけれども。

【会長】 わかりました。次の会議のときには、できれば、きちんとした形で、完成版として提案させていただきたいので、その間にご意見のある方は、ぜひお寄せいただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。いろいろ細かいところもありますけれども、ご検討い

ただければと思います。

済みません。ちょっと今日は年度初めということで、若干、進行の不便が多かったかもしれませんが、一応、以上をもちまして、こちらで用意した議題のほうは全ておしまいです。皆さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

次回の予定というのは、ここで確認できますか。確定したんですか。

【地域支援係長】 確定しています。

【会長】 していますよね。次回ですけれども、6月の22日、時間は同じく14時半ということになります。今年度は、計画のことがありますので、若干、回数が増えるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、これで今年度の第1回目の協議会のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —